

## 高齢者や障がい者などが利用しやすい 移送サービス(福祉輸送)

高齢者や障がい者などが利用しやすいタクシーや福祉輸送事業など、移送サービスの種類と利用方法、事業者を紹介します。

利用方法、料金の詳細などについては、各事業者にお問合せください。

移送サービス（福祉輸送）とは、単独では公共交通機関を利用することが困難な、高齢者や障がい者などの外出のためにおこなう、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアの移動を提供するSTS（スペシャル・トランスポート・サービス）、個別輸送の総称としています。

- ・一般タクシー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ・介護タクシー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- ・福祉有償運送・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- ・福祉バス（リフト付）の運行事業・・・・・・ 8 頁

### お問合せ先

小平市健康福祉部福祉政策課

電話 042-346-9537

小平市健康福祉部障がい者支援課

電話 042-346-9540

# 一般タクシー

## 1 事業の概要

道路運送法第4条の許可を受けて、一般乗用旅客自動車運送事業を主にセダン型車両で行っている運送事業です。

一般的には、ドア・ツー・ドアによる移送サービスで病院前や鉄道の駅前などで乗ることができます。

### (1) 車両

一般的にはセダン車ですが、ワゴン型のミニバンや大型車、車いすのまま利用可能なユニバーサルデザインタクシー車両を所有し、予約ができる事業者もあります。

### (2) 利用できる方

一般的には健常者向けですが、特に制限はありません。車いす利用の方でも、介助が必要なくタクシーに移れる方は車いすをたたんで、トランクに積むことで利用できます。また、ユニバーサルデザインタクシーと呼ばれる、車いすのまま利用が可能なワゴン型の車両もあります。

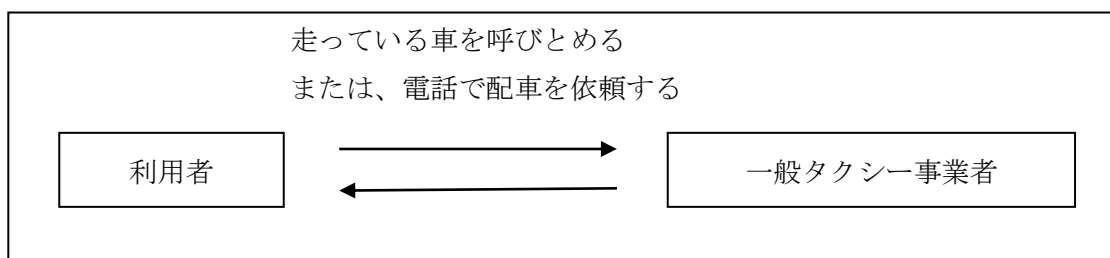
※ユニバーサルデザインタクシーは、総重量等の制限があります。各事業者へお問合わせください。

## 2 利用方法

(1) 道路を走っている車両を呼び止めて利用する、いわゆる「流し」の利用や、病院や鉄道の駅で「付け待ち」している車両を利用することが一般的な利用の方法です。

(2) 自宅や特定の場所への電話による配車や予約をすることもできます。

(3) ワゴン型のミニバンや大型車、車いすのまま利用可能な車両を利用する場合には、事前の予約が必要な場合があります。



### 3 料金・運賃

運行メーターによる運賃が基本となり、時間・距離制や定額制の場合もあります。また、電話での配車予約や時間の指定を行った場合には別途料金がかかります。メーター運賃は地域や事業者によって異なっている場合もあり、事業者ごとに認可された上限額によって運行されている事業者が多くなっています。

### 4 事業者一覧

#### 一般タクシー事業者一覧

	事業者名	住所	電話番号	車 い す
1	美玉交通有限会社	小平市大沼町1-25-20	042-341-5555	○
2	小平交通有限会社	小平市小川町1-312	042-341-3030	○
3	三和交通多摩株式会社	小平市花小金井南町2-7-18	042-364-6000	○
4	三幸交通株式会社	小平市上水本町6-4-3	042-384-2100	○

# 介護タクシー

## 1 事業の概要

道路運送法第4条の福祉輸送限定の許可を受けた、一般乗用旅客自動車運送（福祉輸送事業限定）事業者が行っている運送事業です。通称「介護タクシー」、「福祉タクシー」あるいは「限定タクシー」と呼ばれています。

### （1）車両

ワゴン型のミニバンや大型車、車いす・ストレッチャーのまま利用可能な車両があります。

### （2）利用できる方

介助が必要な高齢者や要介護・要支援の方、また、骨折や腰痛などによる歩行困難の方、車いす利用の方、障がいのある方で、単独で電車やバスなどで移動が困難な方と付き添いの方が利用できます。

### （3）運行範囲

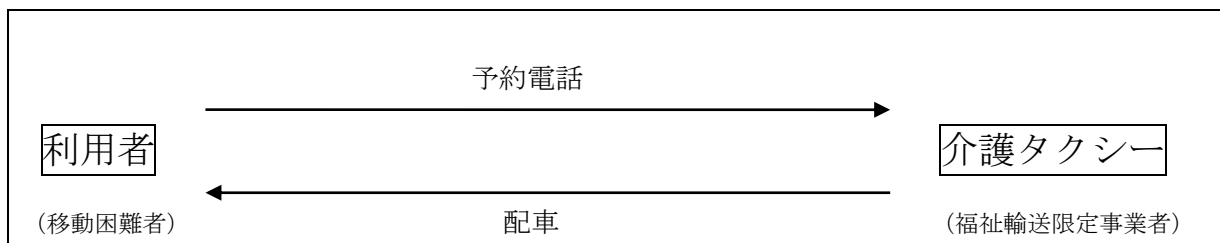
東京都内を出発または到着地にする必要があります。

## 2 利用方法

（1）各事業者にて電話をして配車の予約を行います。

（2）車いすやストレッチャーのまま乗車する場合には、その対応が可能かどうか予約時に乗車の可否について確認をする必要があります。

※ なお、道路を走っている車両（一般タクシー）を呼び止めて利用する、「流し」の利用はできない運送形態です。



### 3 料金・運賃

運行メーターによる運賃のほか、予約料、迎車料、介助料金などがかかる場合があります。金額も事業者ごとに異なります。

### 4 事業者一覧

#### 介護タクシー事業者一覧

	事業者名	住所	電話番号	車いす	ストレッチャー
1	つくば観光交通株式会社	小金井市東町 4-33-19	042-388-0039	○	○
2	銀星交通有限会社	国立市東 2-18-6	042-501-2244	○	○
3	東日本介護タクシー協同組合	*配車センター 台東区竜泉 1-13-6 ISビル 2階	0120-165-002	○	○
4	一般社団法人 福祉移送ネットワークアイラス	*コールセンター 荒川区西日暮里 5-23-3 冠第2ビル 201	0120-840-082	○	○
5	介護タクシー しらゆり	小金井市貫井南町 2-6-10 セイワレジデンスⅢ104	090-3813-8499	○	○
6	一般社団法人 Tama ケアタクシー・ネットワーク	新宿区西新宿 3-3-13	0120-451-951	○	○
7	介護タクシー ピープル	小平市小川町 1-801-123	080-4096-0646	○	○
8	多摩トランスケア・サポート	小平市回田町 326-111	090-8776-4732	○	○
9	あかしあケアタクシー	小平市学園西町 1-14-8-202	090-4392-4242	○	○
10	つばさ福祉交通株式会社	国立市北 1-14-55-801	0120-661-678	○	○

	事業者名	住所	電話番号	車いす	ストレッチャー
11	はやぶさ介護タクシー	小平市学園東町 29-10-202	080-9891-8823	○	○
12	小平アットホームケアサービス	小平市小川町 2-1987-102	070-5518-6886	○	○
13	ライフケアタクシー HANA(はな)	小平市大沼町 3-22-6	080-7881-4879	○	○
14	介護タクシー アイファースト	小平市美園町1-7-5	090-4542-8965	○	○
15	介護タクシー COUSIN	小平市鈴木町 2-686-68	0120-650-542	○	○
16	ケアサポート 七彩の虹	立川市上砂町 5-13-10	042-534-9916	○	○
17	カルテットタクシー	小平市小川町 2-1848-101	042-341-0223	○	○
18	介護タクシー・国立	国立市北	090-1771-8760	○	○
19	寿交通株式会社	三鷹市野崎 2-11-12	0422-32-5189	○	×
20	リンク介護タクシー	小金井市東町 5-27-7	042-316-5103	○	×

\*配車センター・コールセンター・予約センターでは、加盟している近隣の介護タクシーを配車します。

## 福祉有償運送

### 1 事業の概要

NPO法人や社会福祉法人等の非営利法人が、単独で公共交通機関の利用ができない方（要介護高齢者や障がい者など）のために会員制で実施する移送サービスです。

サービスの担い手はボランティアであることから、サービスの供給量に限りがあり、利用したい時間や利用形態にも制限が生じます。タクシーのように急な需要への対応はできず、予約での利用が基本であり、事業者への会員登録が必要です。

#### (1) 車両

車いす・ストレッチャーのまま利用可能な車両があります。

#### (2) 利用できる方

単独で公共交通機関の利用ができない方（要介護高齢者や障がい者など）で、事業者への会員登録を行った方。

#### (3) 運行範囲

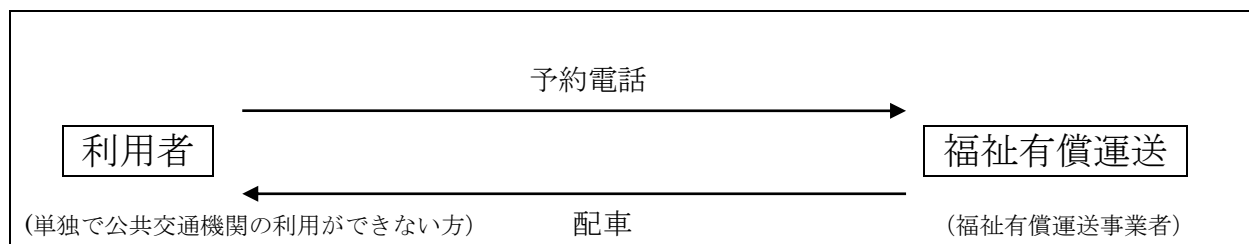
小平市内を出発または到着地にする必要があります。

### 2 利用方法

(1) 各事業者へ会員登録をした上、配車の予約を行います。

(2) 車いすやストレッチャーのまま乗車する場合には、その対応が可能かどうか予約時に乗車の可否について確認をする必要があります。

※ なお、道路を走っている車両（一般タクシー）を呼び止めて利用する、「流し」の利用はできない運送形態です。



### 3 料金・運賃

料金算出は、出庫から帰庫までで、時間制と距離制による運賃のほか、介助料金などがかかる場合があります、金額も事業者ごとに異なります。

### 4 事業者一覧

#### 福祉有償運送事業者一覧

	事業者名	住所	電話番号	車いす	ストレッチャー
1	NPO法人 自立生活センター・小平	小平市花小金井南町1-18-45 -10 1F	042-467-7235	○	○
2	NPO法人 移動サービス・バイユア セルフ	小平市仲町285	042-341-7630	○	
3	NPO法人 地域福祉ネットワーク 第2こだま	小平市津田町 1-12-8	042-343-0456	○	

\*NPO法人は、特定非営利活動法人を略しています。

## 福祉バス(リフト付)の運行事業

### 1 事業の概要

小平市が、下肢障がい、体幹機能障がいなどにより歩行が困難な身体障がい者の積極的な社会参加を促進するため、身体障がい者用のリフト付自動車を運行する事業を実施しています。

#### (1) 利用できる日および時間

週に2回まで利用できます。

※ 1週間のうち、月曜日から金曜日の中で1回、土曜日・日曜日から1回となります。

※ 利用できる時間帯は、午前8時から午後5時までです。

(福祉バスが小平市を出発して、小平市に到着する時間になります。)

#### (2) 利用できる方

身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方のうち、「車いす」「電動車いす」を使用しなければ歩行が困難な方であって、事前に利用登録を行った方。

#### (3) 利用の目的

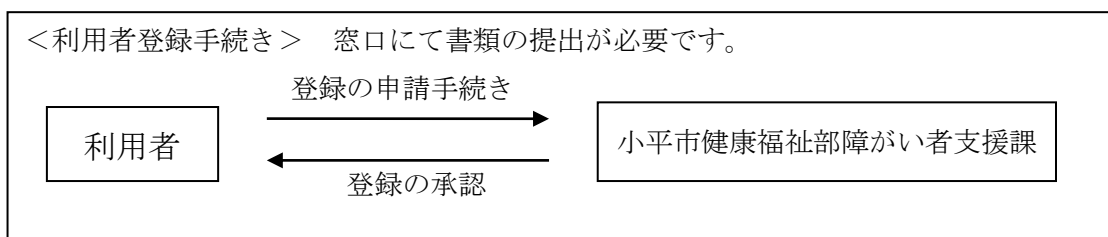
病院・施設などへの通院・通所、日常生活および社会参加などに利用することができます。

#### (4) 運行範囲

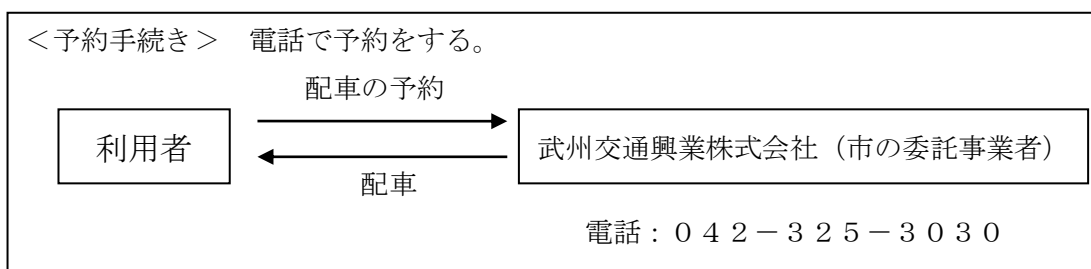
小平市役所を中心に半径30キロメートル以内です。

### 2 利用方法

- (1) 利用するためには、まず、小平市健康福祉部障がい者支援課への利用者登録手続きが必要となります。登録をしなければ、利用することができません。



(2) 利用登録終了後から、利用することができます。



- ① 利用する日の1か月前の同じ日から利用する日の前日まで電話で受け付けます。(12月30日から1月3日までは受付していません。)
- ② 受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。公平を期すために受付時間以外の申込はできませんので注意してください。
- ③ 受付は、先着順になりますので、ご希望日の日時で予約できない場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- ④ 受付開始日について
  - ・原則  
利用する日の1ヶ月前の同じ日になります。  
例：2月10日(金)の利用する場合、1月10日(火)が受付開始日になります。
  - ・土曜日、日曜日、祝日の場合  
利用する日の1ヶ月前の同じ日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌日以降の直近の平日が受付開始日になります。  
例：5月8日(月)に利用する場合、1ヶ月前の同じ日である4月8日が土曜日のため、直近の平日の4月10日(月)が受付開始日になります。
  - ・月末が31日までない場合  
3月29日から3月31日、5月31日、7月31日、10月31日に利用する場合は、当月の1日が受付開始日になります。ただし、1日が土・日曜日の場合は直近の平日が受付開始日になります。  
例：3月30日(木)に利用する場合、3月1日(水)が受付開始日になります。また、10月31日(火)に利用する場合、10月1日が日曜日のため、10月2日(月)が受付開始日になります。
  - ・年末年始の場合  
1月30日から2月3日までの間に利用する場合は、1月4日が受付開始日になります。なお、1月4日が土・日曜日の場合は、1月5日もしくは1月6日が受付開始日になります。

※ 運行台数は、合計3台です。利用にあたりましては、希望の日にち、時間に利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 3 料金・運賃

無料です。ただし、駐車料金、有料道路料金は自己負担となります。